

# システム開発（変更）計画書

## 別紙1-2

地域福祉・指導監査課

住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム

1	開発システム名（ <b>新規</b> ・変更）	住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム
2	目的	令和3年度に国が新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援として実施する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」の支給を行うため、システムを構築する。
3	開発システム概要	別紙のとおり
4	現状・問題点及び開発の必要性	本給付金の給付対象世帯を特定し、支給要件確認書、支給決定通知書及び振込データの作成し、早期かつ正確に支給を行い、支給実施後の管理等を行うため、住民基本台帳や住民税課税台帳等からの情報等、情報連携を活用したシステム開発をする必要がある。
5	記録項目	住所、氏名、生年月日、個人番号、世帯情報、住民税課税情報、振込口座情報、DV情報
6	出力帳票	支給要件確認書、支給決定通知書、却下通知書、返戻通知書
7	開発の効果	早期かつ正確に給付金の支給を行うことが可能となる。
8	外部への資料提供	無
9	非開示事項	無
10	委託処理	帳票印刷（一括のみ）
11	管理責任者	地域福祉・指導監査課長 吉武 智子
12	実務責任者	地域福祉・指導監査課 森嶋 崇朗



## 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 概要

### 1 制度内容

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を「プッシュ型」で給付する。

プッシュ型給付金とは、自治体や官庁等の行政が対象者に対して能動的に支給する給付金のこと。  
通常の給付金では対象者が行政に申請することが必要ですが、プッシュ型では申請不要で対象者を選定して給付が行われる。

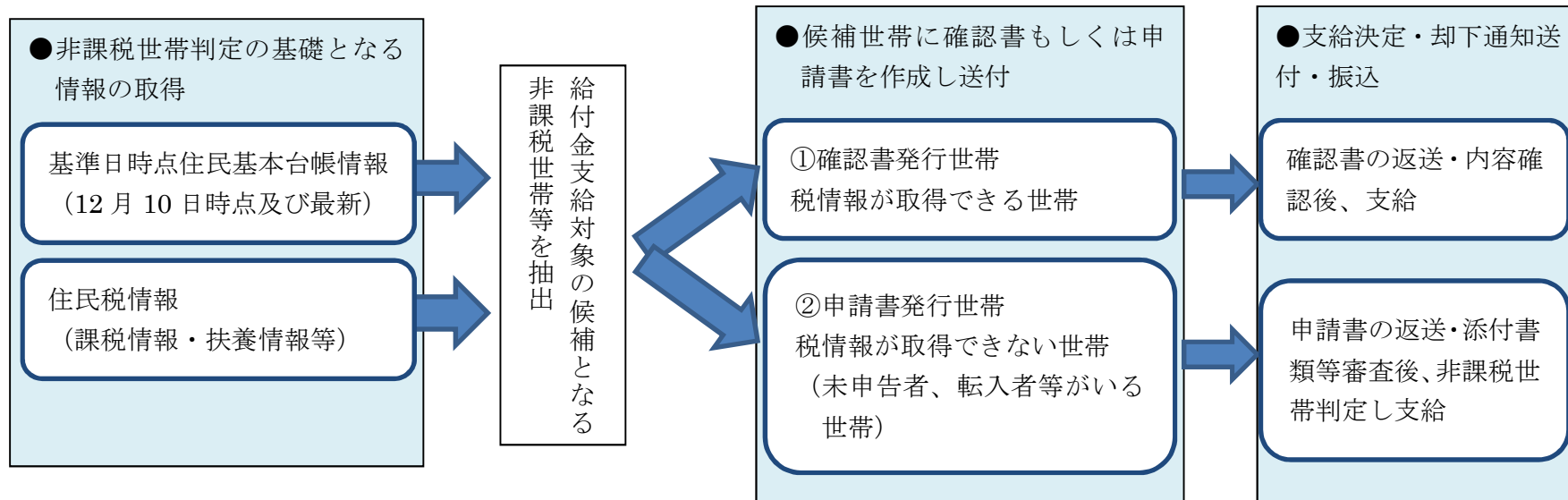
### 2 支給対象者

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
（家計急変世帯）

### 3 給付額

1世帯あたり10万円

### 4 システムによる支給対象者決定（プッシュ型）



## 非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム運用説明書

【システムインストール ～ 口座振込データ作成】

システムインストール

- ・SQLServerセットアップ
- ・クライアントセットアップ

システム設定

- ・自治体の名称、住所、氏名の設定
- ・自治体の取引金融機関FBデータの設定
- ・その他設定(バックアップ先、元年表記)

前準備フェーズ

①データ取込

- ・各データの取込  
以下のデータを取込みます。  
最新住基、基準日住基(12月10日時点)、登録口座、住民税、扶養配偶専従者

②マスタ保守

- ・続柄マスタ、行政区マスタ、金融機関マスタ、DV情報データを登録
- ・転入者の住民税情報を登録(データ取込する場合は不要)

候補抽出フェーズ

③候補者世帯決定

- ・給付金支給対象の候補となる世帯を抽出します。  
世帯全員が均等割非課税の世帯  
課税者に扶養されている者のみの世帯を除く

※転入者、未申告者が属する世帯をプッシュ型とするか申請型とするかをパラメータで選択(未申告者は18歳以下の年齢要件を考慮)

④確認書作成

⑤申請書作成

- ・候補世帯に確認書もしくは申請書を作成し送付します。  
確認書発行世帯 …… 税情報が取得できる世帯  
申請書発行世帯 …… 税情報が取得できない世帯(転入者など)

候補抽出フェーズ

⑥確認書、申請書受付

- ・確認書、申請書を受け、口座情報等を入力します。

⑦給付対象者決定

- ・確認書、申請書の内容から候補世帯を支給決定します。

支給フェーズ

⑥決定通知書作成

・決定通知書の作成  
※給付対象者の決定通知書を作成します。



⑦口座振込データ作成

・口座振込データの作成  
※給付対象者の口座振込データを作成します。